



1982/9
NO. 164

「鯉魚の図」

棟方 志功 1963年項作
紙本・墨彩
67.0号×133.0号

版画)や倭画・油彩画、黒と白の関係を極限にまで生かした板画や水墨画のかずかずは、どれも身体いっぱい、心いっぱい描かれています。

この「鯉魚の図」は、すでに左眼がほとんど見えなくなっていた六十歳頃の作品です。大きな筆に墨を含ませ、筆跡を感じさせないままに大きく小さくぼかしたり筆を落とししたり、棟方自身の手記にあるように「白と黒を生かすためには、自分の身体に墨をたっぷり含ませて紙の上をごろごろ転げまわって生みだすような」迫力で描かれています。ひと抱え以上もある見事な鯉は、今にもピシヤリと跳ねそうな力に満ち、単なる「鯉を描いた絵」ではなくいのちを持った生き物になっています。

棟方の何ものにもとらわれぬ自尊心は、創作のうえでの師を持つことを嫌い、ただ神や仏への強い信仰心と、この世に生を享けたすべてのものから授かる感動をほとばしるように表現しつづけました。

やさしさと豊かさとともに本能的なものにも通じる激しさをあわせ持つ棟方芸術は、いつの世にも人々の魂を揺さぶり、また親しまれてゆくことでしょう。(学芸員 中川美彩緒)



▲ 現在開催中(9月15日まで)の第1回現代芸術祭「滝口修造と戦後美術」の展示作品の一部

9月号

● もくじ	県立近代美術館収蔵美術作品紹介	表1・2
	「鯉魚の図」	
	21世紀に向かって新たな指針を	
	新総合計画の中間報告	1~7
	ガン 予防で明るく健康な家庭	8~9
	とやま「あの日あの日」	10~11
	富山県の転機を探る⑥	
	観どころ味じまん 第17回大沢野町	12~13
	世界の注目を集めた「利賀フェスティバル'82」	
	—第1回世界演劇祭	14
	第4回富山県老人若返り祭開催	15

お年寄りの技能を生かしてみませんか	15
カメラレポート 中学生の高校体験入学	16~17
就業構造基本調査にご協力を	18
110万人みんなですすめる交通安全	19
こちら消費生活センターです	20~21
トビックス・県政のうごき・お知らせ	22~23
みなさんと県庁とのパイプ役	24
県有施設紹介⑥	
富山県警察本部交通規制センター	表3
聞こえませんか空き佐の声	表4

二十一世紀に向かって新たな指針を 新総合計画の中間報告



原谷県総合開発審議会長から中間報告書を受け取る中沖知事

総論

富山県の課題と展望

富山県の特性と県民の期待

富山県は、豊かな自然と勤勉で温かい県民性に恵まれ、住みよい県となっております。また、県民に対する一連の調査や公聴活動によれば、一九八〇年代の課題として「文化」と「経済」の両面の充実を軸とした新しい県づくりを進めることが求められています。

環境変化と新たな課題

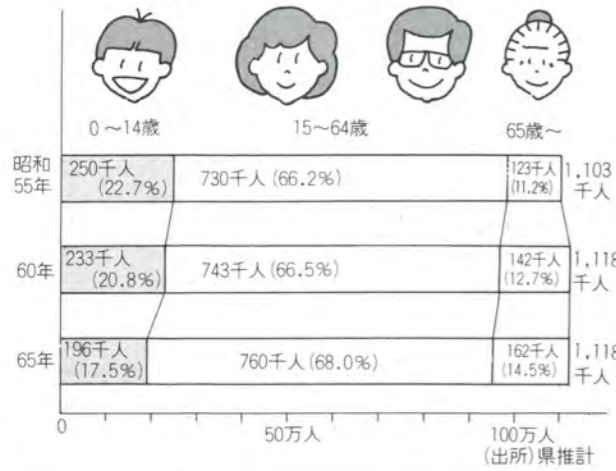
近年、県や県民生活を取り巻く環境は、大きく変化し、次のように新たな課題が生まれています。

一、人口の高齢化
人口の高齢化が進み、高齢者の活力を社会に生かすとともに、若者の定着、流入を促進することが必要となります。

二、生活の質の変化
所得水準の向上や自由時間の増大に伴い、価値観の多様化、文化志向、高学歴化、家庭機能の変化などが進行し、これに対応して、いろいろな考え方や生活のあり方を許容していく、おらかな心、ふれあいの重視、学習・スポーツ活動の振興、社会的サービスの充実が必要となっています。

また、経済的に豊かになる一

人口の年齢構成の推計



産業用ロボット

四、県土利用の見通し
 宅地は更に増加し、農用地は減少するが全体としては、土地の需給関係は緩和していきくと予想されます。
 また、交通網の整備が進み、いわゆる三十分生活圏が実現す

るとともに、北陸自動車道の完成、富山空港の整備などによって、生活領域は一層拡大することが予想されます。
 水・エネルギーについては、経済成長に伴い需要は漸増していくと予想されます。



県立近代美術館

人口・経済などの見通し

一、人口の推計

人口総数は、今後、一万数千人程度の増加の後、昭和六十年代には約百二十万人で横ばいの状態が続くと見込まれます。
 また、六十五歳以上の高齢者の比率は、一一・二％（昭和五十五年）から一四・五％（昭和六十五年）へと上昇し、一方、

二、経済の推計

三十歳未満の若者の比率は、四一・二％から三七・七％へと低下するものと予測されます。
 しかし、新たな産業の集積、高等教育機関の整備などにより若者を中心とする人口の流入、定着を図れば、人口総数はこれを上回る可能性も十分にありま

三、暮らしの見通し

昭和六十五年までの経済成長率は、四％台と想定されます。
 県の経済成長率は、国の経済成長率とほぼ同程度で推移すると推定されますが、ゆとり志向による個人消費の増進、産業構造の転換や新規立地の増大などによる投資の拡大などが実現されれば、全国水準を相当上回る経済成長も可能となります。

四、新しい参加社会

県民の自主的な参加と協力による地域づくりを実現するとともに、地に足のついた地域からの発想を大切に、県民による、県民のための社会を築き上げていくことが求められています。

五、交流と競争の時代

高速交通網や情報伝達・処理システムが整備されるにしがたが、遠く離れた町と町、県と県などの地域間に新しい交流の機会が生まれてきます。しかし他方では、それぞれの地域の真価が問われる地域間競争の時代を迎えることになり、個性的、魅力的な地域づくりが必要となつてきます。また、芸術、文化、産業などの各分野での国際的に通用する実力の養成も必要です。

六、暮らしの見通し

一人当りの県民所得は、約百五十万円（昭和五十四年）から約二百五十万円（昭和六十五年）へと増大するものと推定されます。（四・五％の経済成長が実現された場合）
 また、勤労者の自由時間は更に増え、おむね完全週休二日制の水準に達し、高次のサービスへの欲求が高まる一方で、手づくり志向、自然志向などの新しい生活様式も普及すると予想されます。



陶芸に励むお年寄り

方で、成人病の低年齢化、家庭や学校における問題行動など個人や社会における生命力に從來見られなかった病理現象―「豊かさ病」が進行するおそれがあることも注意しなければなりません。
 三、転換期にある経済
 経済成長の減速と将来に対する不確定要因の増大により、企業活動はいろいろの面で制約を受け、産業構造も変容しはじめています。農業においても、価格の伸び悩み、コスト高、後継者難などにより厳しい環境に置

かれており、新たな対応が必要となつています。これまで富山県を支えてきたこれらの産業を長期的な展望に立ちながら、活性化し、安定した発展の軌道に乗せることが大切となつています。
 一方では、高い技術力や新しいサービスの提供により、着実に発展し、育ちつつある新しい産業もあります。このような活力ある産業を維持形成していくため、高い技術力を養うための条件整備や生き生きとした都市環境づくりが急がれます。

四、技術革新の進展
 今後の産業の発展のためには、エレクトロニクスやバイオテクノロジー（生命工学）などの新しい技術革新に積極的に対応し、富山県に定着させることが必要です。
 また、エレクトロニクス技術の飛躍的な進歩によって、経済社会のあらゆる側面で情報化が進んでおり、県民生活や産業の在り方が大きな影響を受けるものと予想されますので、望ましい情報化社会の形成に向かって積極的な取り組みが必要です。



家族そろってボート遊び

県づくりの基本方針

基本目標

これまで見てきたように、県や県民生活をとりまく環境は非常に厳しく、多くの困難な課題に直面しています。



第1回現代芸術祭イベント「絵のある空間で」(県立近代美術館)

しかし、富山県は、過去百年にわたる先人の英知と努力により、美しい自然は保たれ、特色ある文化と多様な産業集積が形成され、また、厳しい風土の中で誠実でねばり強い県民性、積極進取の気風、温かい人間関係を築き上げてきました。

これらの伝統と所産を更に発展させて、県民一人ひとりが生きがいをもって生活できる美しく住みよい郷土を築き上げ、次代に引き継いでいくことは、今日に生きる私たちの責務です。県民一人ひとりが未来に意欲を燃やし、新しい県の創造に取り組んでいかなければなりません。このような観点から、県民の参加と連帯の下に、

「若々しい活力にあふれ、たくみなく発展を続ける富山ゆとりとふれあいのある温かいふるさと」とともに生活することに誇りと喜びを感じる富山の表現を目指します。

置県百年のシンボルマーク決まる



9月2日に置県百年のシンボルマーク、スローガンが決まりました。みなさんからたくさん応募していただき、ありがとうございました。シンボルマーク 梅沢久洋さん制作意図 雷鳥が21世紀にむかってはばたく様一富山県の姿一を「100の数字」と「無限大の記号∞」に託してダイナミックに表現したものです。

スローガン

先人の知恵と努力で次の世を
百年をいかす行く手に豊かな未来
ふりかえる100年みつめる明日
グリーンな富山クリーンな県民
百年のバトンにぎって築く夢

高橋 俊夫さん
伊藤 喜美さん
羽根 由子さん
但田麻利子さん
松村 聖子さん

政策の柱

以上の基本目標の下に「明日を拓く人づくり」、「魅力ある郷土づくり」、「活力ある産業づくり」の三つを政策の柱として次のような総合的な施策を展開します。さらに、これら諸施策を実施するために、①誇りと自信を拓く人づくり、②未来への挑戦、③県のイメージアップ、④県民の合意と主体的参加、⑤新たな飛躍への誓いといった新しい発想と認識をもって県づくりを進めていくことが必要です。

基本計画

明日を拓く人づくり

項目	施策の方向	主要新規施策等
I 健康づくり	1. 生活のなかの健康づくり 健康教育の展開、健康体制の充実、健康づくりの基盤整備を内容とする「健康づくり運動」を全県的に展開し、「自分の健康は自分でつくる」という自覚と意識の定着を図る。	① 健民運動モデル事業等新しい健康教育の展開 ② 生涯を通じた一貫した健診システムの確立 ③ 健康増進センターの充実と健康づくり指導者の育成 ④ 生涯健康手帳の導入
	2. スポーツ・レクリエーションの振興 全県民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを行えるよう、長期的総合的プランを策定し、施設、指導者及び活動組織を計画的に充実する。 また、昭和75年(2000年)国体を想定し、準備を進める。	① 総合体育センター、大規模運動公園等スポーツ・レクリエーション施設の整備 ② 生涯スポーツ指導体系の整備スポーツ指導者の育成 ③ 冬のスポーツの振興 ④ スポーツの奨励、表彰制度の設定
	3. 医療の確保 日常、広域、全県域の各医療圏域ごとの医療体制の整備に努めるとともに、各医療分野(救急、へき地、高齢者、精神、リハビリ、高度特殊)の充実を図る。	① 生活圏域に見合った医療機関の整備充実 ② 県立中央病院の整備拡充等高度特殊医療の充実と地域医療研修センターの設置 ③ 和漢薬診療研究体制の強化
	4. 医薬品・食品の安全 医薬品・食品の安全性の確保と産業の振興を図る。	① 薬事研究及び薬業指導体制の整備拡充 ② 民間食品衛生検査機関の設置
II 社会福祉の充実	1. 地域総合福祉の確保 老人や障害者が家庭や地域の中で、可能な限り自立し、生活していくことができるよう、家庭、地域社会、施設の三者が一体となって温かいふれあいに満ちた福祉サービスを提供する総合福祉システムの確立を図る。	① 家庭奉仕員、ショートステイ、デイケア等公的在宅サービスの拡充 ② ボランティアセンターの全市町設置、ボランティア基金の造成 ③ 施設の機能開放及び地域交流の推進
	2. 老人福祉の充実 要介護老人に対して、在宅、施設両面にわたり福祉サービスの充実を図る。 老人のもつ活力を重視し、社会参加、生きがい対策を推進する。	① 特別養護老人ホームの計画的整備 ② 家庭奉仕員の派遣対象の拡大と適正な自己負担制の導入 ③ シルバー人材センターの整備、老人ボランティア活動の振興等による社会参加の促進
	3. 障害者福祉の推進 ノーマライゼーションの考えを基調とした諸施策の展開により、障害をもつ人々がごく普通に生活ができるよう、社会的条件の整備に努める。	① 総合的リハビリテーションシステムの確立 ② 共同受注の促進及び授産施設等福祉的な就労場の整備
	4. 児童・母子福祉の推進 児童を健やかに育てるための諸条件の整備と母子(父子)家庭の生活を安定を図る。	① 保育需要の多様化への対策 ② 社会的保育サービスのネットワークの形成
III 生涯学習の推進	1. 生涯学習体系の整備 すべての県民が、生涯にわたって自主的に学習を継続することのできる「開かれた学習社会」の体制づくりを進めるため、生涯学習の体系を確立し、必要な学習情報の提供や学習環境の整備を図る。	① 生涯学習体系の整備及び各教育機能の連携 ② 創造性の開発等の実践的研究を推進する機構の設置の検討
	2. 家庭教育の充実 子供の基本的生活習慣のしつけ、社会性、道徳性の啓発、情操の涵養など、家庭の教育機能の回復、向上が図られるよう学習機関の拡充や相談体制を充実する。	① 家庭教育の手引きの作成等による家庭教育機能の向上 ② 家庭教育センター的機能を果たす機関の整備 ③ 地域ぐるみによる家庭教育の推進
	3. 学校教育の充実 生涯にわたる自己形成の基礎となる豊かな人間性を培い、未来を切り拓くことのできる創造力とたくましい実践力を身につけた若い世代を育成する。	① 創造性を重視した教育課程の開発普及 ② 体験的学習及び個性、資質に応じた学習の推進 ③ 長期的展望に立った高校編成計画の策定・実施 ④ 総合教育センターの拡充整備 ⑤ 地域との交流の推進
	4. 高等教育機関の整備 進学需要の動向や産業構造の変化、技術革新の見通し、地域ニーズの方向などを見極めながら、高等教育機関の量的、質的整備を図る。	① 新大学構想の推進 ② 県立技術短期大学の充実整備 ③ 高岡産業短期大学の早期開学 ④ 国立大学、私立大学、各種教育研究機関の拡充及び設置の促進、リカレント教育の充実
	5. 社会教育の推進 県民がそれぞれのライフステージや生活条件に応じて学習し、生涯を通じて自己実現を図ることができるよう、心のふれあいを深め生きがいをもたす学習機会の充実等を図る。	① 世代間交流学習等、学習機会の拡充 ② 広域的拠点的な社会教育施設の整備 ③ 生涯学習リーダーバンク等、社会教育指導体制の整備
	6. 青少年の健全育成 家庭、学校、職場、地域社会が一体となって次世代を担う青少年の健全育成に取り組む。	① 青少年育成県民総ぐるみ運動の展開 ② 青少年団体の育成、青少年施設の整備 ③ 青少年の国際交流の充実
	7. 婦人の地位向上 婦人の意見や能力が社会に十分発揮されるよう社会的条件を整備し、婦人の自主的活動を支援する。	① 婦人の自主的活動の推進及び活動拠点施設の整備 ② 婦人の地域活動、国際交流の促進
IV 文化の県づくり	1. 芸術文化の振興 県民の自主的な文化活動を強力に支援するとともに、国内外のすぐれた芸術を積極的に導入し、新鮮な刺激を与えつつ、文化活動を支える諸条件の整備に努める。	① 県民の自主的な文化活動の推進 ② 水準の高い文化ホール等の整備 ③ 国際的文化交流行事・総合芸術祭の開催 ④ 幅広い文化賞の設定
	2. 文化のふるさとづくり 地域住民の日常生活と結びついた文化活動の促進や、地域の歴史と風土に培われた貴重な文化遺産の保存・伝承等を通じて、豊かな文化的生活圏の創造を図る。	① 中央センター的機能を有する魅力ある県立博物館の設置 ② 多様な文化活動への参加の機会の拡大 ③ 伝統芸能保存団体の登録指定
	3. 文化的環境の整備 心のうらおいや、やすらぎを求める時代の要請に応じて、行政のすべての分野にわたって文化的視点を導入し、新しいトータルな文化的環境の整備を目指す。	① 地域の個性的イメージの創出と公共事業への文化性導入 ② 文化アセスメントを行う体制の整備 ③ 文化問題懇談会の設置

項目	施策の方向	主要新規施策等
Ⅰ 農 林 水 産 業 の 振 興	1.新しい地域農業の展開 中核農家と兼業農家の共存、協力による地域農業を展開する。作目別には、適地適作を基本とする複合農業を推進する。	① 地域農業の推進（集落営農計画の策定とマネジメントセンターの設置） ② 地域別生産方向の設定
	2.農業生産の組織化と担い手の育成 集落営農体制を確立し、中核農家と兼業農家の連携を強化するとともに、後継者の育成を図る。また、婦人・高齢者の農業生産における役割を重視する。	① 集落営農体制の確立（県下3095地区） ② 実践的な農業者教育の体系化
	3.農業生産性の向上 需要動向に的確にこたえ、品質、コスト面において産地間競争に打ち勝つことのできる農業を実現する。	① 農作業銀行、農地銀行制度の普及定着等による経営規模の拡大 ② 農地の改良、高度利用の促進（水田の汎用化の促進・未整理田、小区画ほ場の再整理） ③ 高能率園芸生産圃地造成、水稻の直播栽培の普及等による生産方式の改善
	4.活力ある地域林業の形成 林業を森林の持つ多面的機能（経済的機能、県土保全、水資源の涵養、レクリエーション機能等）を維持、増進する役割を果たすものとして位置づけ、その活性化を図る。	① 適地適木主義による計画造林の推進 ② 優良林業地帯育成パイロット事業の拡大 ③ 森林組合事業の造林中心から林産型への移行促進 ④ 木材流通を円滑化するための施設の検討と小径木加工施設の設置
	5.つくり育てる漁業の推進 富山湾及び県内各河川の特性を十分生かし、つくり育てる漁業を強力に推進する。	① 種苗生産施設の新設、中間育成場の設置など栽培漁業施設の充実 ② 有用魚種の放流拡大と大規模サケ・マスふ化場の誘致 ③ 大規模な幼稚仔保育場の設置
	6.加工流通の円滑化と需要の拡大 農林水産物の加工利用を促進し、その付加価値の向上を図るとともに、流通コストの低減及び需要の拡大を図る。	① 食品研究所を中心とする加工技術、新製品開発の促進 ② 出荷、輸送のための共同施設の整備と共販体制の確立 ③ 畜産物の総合流通施設の設置 ④ 富山県版日本型食生活の普及による需要拡大
Ⅱ 新 技 術 時 代 に 対 応 す る 工 業 の 育 成	1.技術立県 高い技術力に支えられた質の高い産業集積を形成する。	① テクノポリス建設の推進（富山技術開発財団、生命科学センター、先端技術交流センター、インダストリアル・デザインセンター、都市環境等の整備） ② 総合的技術対策の推進
	2.先端技術産業の育成・導入 内発型の先端技術分野を育成するとともに、県外からの優れた技術を有する企業の積極的導入を図る。	① 工業技術センターの建設と全国的な人材を確保・活用するための地域技術研究開発プロジェクトの推進 ② 流動研究システムの推進及び人材データベースの整備 ③ 研究開発型企業育成のための助成制度の整備
	3.既存産業の振興 基礎素材型産業については、その生産基盤の強化と新分野の展開を積極的に促進し、新たな発展への軌道に乗せる。中小企業は、小回りのきく機動性をいかすよう経営資源の涵養に努める。	① 産業界、国、県、地元市町村の連携による基礎素材型産業等に関する総合的政策の推進 ② 中小企業、地場産業振興対策の充実
Ⅲ 第 三 次 産 業 の 振 興	1.商業の振興 事業者の自助努力を基本に楽しい商店街づくり、消費者に愛される店づくり等総合的な施策を推進する。	① 自主的な商店街ビジョンづくりの支援 ② 商店街再開発の積極的推進
	2.サービス業の振興 サービス業の態様に応じてその発展のための環境づくりを進める。特に、社会的サービスについては、その活力が十分に発揮されるよう条件整備を行う。	① 業種業態に応じたビジョンづくり ② 社会的サービス業についての金融等の助成措置の創設
	3.観光開発 民間関係者の活発な事業展開を主体としながら、総合的な観光対策を展開する。	① 広域的観光拠点の整備と特色ある観光ルートづくり ② 観光キャンペーンの継続的実施 ③ 観光関連産業の育成（味の名所づくり等）
	4.貿易の振興 貿易情報の充実・提供、集荷機能・港湾機能等の基盤の整備を推進する。	① コンテナ化への対応 ② 貿易情報等の収集、提供の場としての産業展示館の積極的活用
Ⅳ 雇 用 の 安 定	1.雇用の促進 高齢化社会、雇用構造の変化等に対応し、高齢者の能力の活用と若年労働力の確保を図る。また、失業の防止、心身障害者の雇用促進に努める。	① パートバンクと高齢者就業促進のための雇用サービスセンターの設立の検討 ② Uターン対策の強化 ③ 第三セクター方式による重度障害者多数雇用事業所（モデル工場）の設置の検討
	2.生涯職業訓練体制の確立 本格的な高齢化、技術革新の進展、産業構造の変化に対応し、職業生涯を通じて多様な職業訓練体制を整備する。	① 専修学校、各種学校への委託訓練の拡充 ② 地域職業訓練センターの誘致
	3.労働環境の向上 定年延長、労働時間の短縮など新しい労働者のニーズに対応した労働条件等の改善を図り、労働者福祉の向上に努める。	① 60歳定年制の一般化と週休二日制の積極的推進 ② 婦人労働者の地位向上

活力ある産業づくり

ご意見・ご感想をお寄せください

県では、県民参加による計画の策定を図るため、住民懇談会や市町村会議の開催などにより、新総合計画に関して広くみなさんの意見・提言をうかがっています。

ご意見・ご感想をお持ちの方は、はがきまたは封書で次のところまでお送りください
〒930 富山市新総曲輪1-7 県庁総合計画室

項目	施策の方向	主要新規施策等
Ⅰ 心 ふ れ あ う 快 適 な 暮 ら し の 実 現	1.家庭生活の充実 ふれあいと活力の基盤としての家庭機能の充実を図る。	① 家庭セミナーの開催、総合相談事業の充実等による家庭づくりの援助 ② 積極的な余暇利用の実践モデル地区の設定
	2.温かいコミュニティの形成 地域住民が主役となった温かいコミュニティの形成を図り、福祉、青少年、交通、雪対策等多面的な機能を充実する。	① 地域ぐるみ除排雪活動等のコミュニティ活動の推進 ② コミュニティ活動実践地区の育成 ③ 組織づくりとリーダーの養成
	3.生活の安定と安全の確保 多様化、複雑化する生活環境の中で安心した生活を営めるよう、社会機能を高めていく。	① 消費者対策の拡充（消費生活通信講座の開設） ② 地域防災体制の強化 ③ 新しい型の災害への対応と防災都市建設 ④ 犯罪抑止の社会的機能の強化（防犯管理者制度の創設等）
	4.快適な環境の形成 公害防止にとどまらず、更により望ましい環境の実現を目指した施策を展開する。	① 環境基準の達成、維持とより快適な環境づくり ② 環境影響評価（環境アセスメント）の制度化 ③ 土壌汚染対策の推進
	5.県土緑化の推進 全県を花と緑で包み、うるおいに満ちた環境をつくる。	① 「県土緑化構想」の推進（地域の緑化グループの組織化、グリーンキーパーの登録等） ② 桜の園の造成 ③ 花や森に親しめる特色のある植物公園の検討
Ⅱ 魅 力 あ る 地 域 づ く り	1.均衡ある県土利用の実現 優れた県土の特性を最大限に生かした県土利用を図るものとし、計画的かつ弾力的な土地利用を進める。	① 全県一都市社会の実現 ② 情勢変化に弾力的に対応する都市計画、土地利用規制の推進
	2.魅力ある都市の形成 住みやすさ（機能性、安全性）と美しさ、楽しさの両面を備えた都市づくりを進める。	① 住民参加のまちづくり（地区計画、建築協定、緑化協定等の普及） ② 全県的な「まちづくりキャンペーン」の展開（先駆的、モデル的事業の支援等） ③ 主要都市の拠点開発
	3.豊かな農山漁村の整備 新しい機能、役割の発見による農山漁村の活性化を目指す。	① 住民による「むらづくり、むらおこし計画」の策定 ② 都市と交流の場の整備（体験学習、研究、創作、文化交流、憩い等の場づくり）
	4.海洋利用の促進 総合的調査研究を進め、利用構想を策定するとともに環境の保全に十分配慮しつつ開発利用を進める。	① 沿岸域利用基本構想の策定 ② 海洋総合センターの整備 ③ 富山新港東部地区埋立地の造成の推進
	5.雪の克服と活用 雪に強い県土づくりのための施策を総合的に展開するとともに、雪の積極的活用を図る。	① 無雪害街づくりの推進 ② 雪対策マニュアル、住宅総合雪対策プランの策定 ③ 雪害情報システムの整備
	6.エネルギー・水資源の確保 地域エネルギーの開発等エネルギー供給源の多様化を促進するとともに、省エネルギーを推進する。水需要の将来展望に即した水源開発を推進する。	① エネルギーの多様化（中小水力発電の開発、普及等） ② 省エネルギー・省資源の推進（資源リサイクルモデル市町村の設置等） ③ 適切な水需要見通しに基づく河川総合開発の推進
Ⅲ 生 活 基 盤 の 充 実	1.住宅の充実 住宅の質の向上と住環境の整備に重点を置いて住宅の充実を図る。	① 耐震住宅、省資源・省エネルギー住宅の開発・普及 ② 魅力ある街並みの整備・保存
	2.上水道の整備 清浄で適正な価格の飲料水を安定的に供給できるよう施設整備を推進するとともに、水道事業運営の効率化に努める。	① 水道事業の広域化 ② 水質の共同検査体制の整備
	3.下水処理の促進 地域に適した合理的な整備方式により下水処理を促進する。	① 小矢部川流域下水道等の整備の促進（総人口普及率17%→32%へ）
	4.自然環境の保全 自然環境の計画的な保全を進めるとともに、県民が自然に触れ親しむための施設の整備を図る。	① 自然環境管理計画の策定 ② 自然公園の整備の推進
	5.県土の保全 山地から海までの一貫した計画に基づく県土保全に努めるとともに、県民の憩いの場を整備する。	① 山地、河川、海岸保全の徹底 ② 憩いの場の整備（水と緑のオープンスペースづくり）
Ⅳ 総 合 交 通 体 系 の 整 備	1.高速交通網の整備 高速基幹交通網を整備するとともに、域内交通との連続性を確保するため、交通結節点等の整備に努める。	① 北陸新幹線の建設促進 ② 幹線道路網の整備（北陸自動車道、東海北陸自動車道等） ④ 空港の整備
	2.道路網の整備 道路ネットワークの充実を図る。災害や雪に強い道路の整備を図るとともに、景観等に配慮した質の高い道路の整備を進める。	① バイパスや環状道路の整備による通過交通と域内交通の分離、交通渋滞の解消 ② 沿道景観や地域の特色と調和し、文化を持った道路の整備
	3.港湾・物流施設の整備 経済の実態と海運情勢を見極めつつ港湾整備を進める。高速交通網と結びついた流通業務施設の整備を図る。	① コンテナ船、カーフェリー等への対応 ② 外港整備の検討等港湾の整備 ③ 小杉流通業務団等、流通拠点の整備
	4.県民の足の確保 バス、鉄道等公共交通機関の維持確保を図る。	① デマンドバスシステムや自由乗降システムの導入によるバス利用の増進 ② 不採算公共交通に対する公的助成
	5.交通安全の推進 自動車交通の増大に対応し、県民の安全を守るため総合的な交通安全対策を推進する。	① 安全教育の推進（高齢者交通安全推進員制度の創設等） ② 交通安全施設の充実（交通公園の建設、運転教育サブセンターの整備等）

魅力ある郷土づくり

ガン

予防で明るく健康な家庭

ガン征圧月間 九月一日〜九月三十日

今年も九月一日から三十日まで、特に今年は、日本海側で初めての一ヶ月間をガン征圧月間として全国一斉に「さあ前進：ガン予防」を標語として、ガンの早期発見、早期治療など正しい知識の普及とガン検診受診について強力な予防啓発事業が展開されています。

増えつつづけるガン死亡

昭和五十六年の人口動態調査（厚生省）によると、昨年一年間のガンによる死亡者は全国で十六万六千三百十九人となって、脳卒中を抜いて死因別死亡順位がトップになり、毎年約五千人のペースで増加しつつづけています。

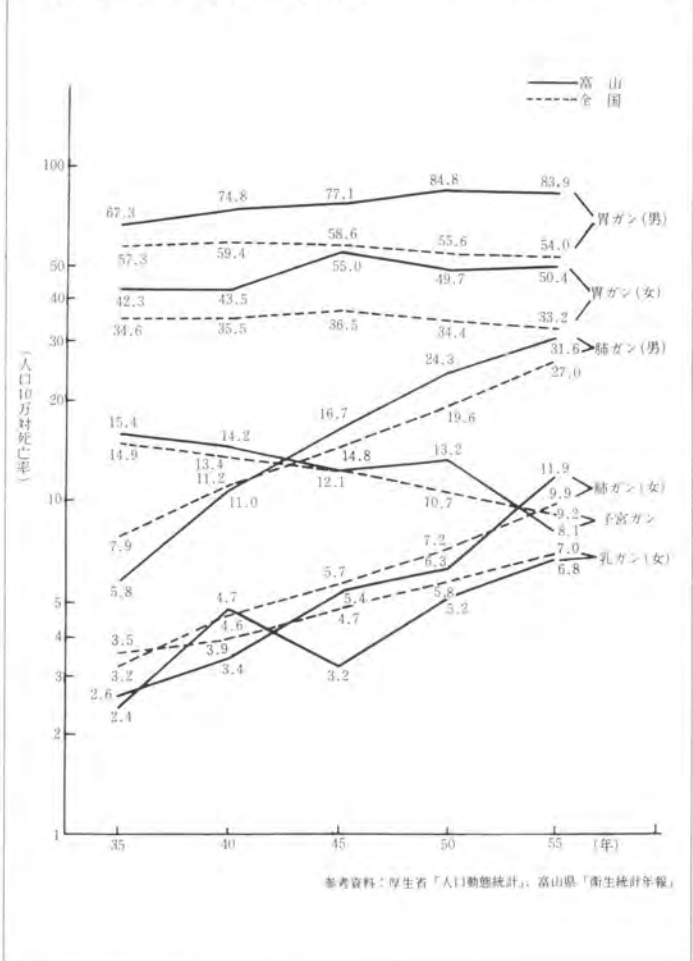
ガンの死因順位

死因	昭和56年(概数)		
	死亡数(死因順位)	死亡率(人口10万対)	総数に占める割合(%)
全 国	166,319 (第1位)	141.9	23.1
が ん	157,320 (第2位)	134.2	21.8
脳卒中	125,948 (第3位)	107.5	17.5
心臓病			
富 山	1,932 (第1位)	174.9	24.2
が ん	1,821 (第2位)	164.9	22.8
脳卒中	1,367 (第3位)	123.8	17.2
心臓病			

参考資料：厚生省「人口動態統計」富山県「衛生統計年報」

富山県では、昨年の総死亡七千九百六十九人のうちガンによる死亡は千九百三十二人で、全体の二四・二％を占めています。

部位別ガン死亡率の推移



（全国二三・一％）を占め、しだいに増える傾向にあり、死因別死亡順位では全国と同様ガンによる死亡が一位となっています。また、ガンの部位別死亡順位（全国二三・一％）を占め、しだいに増える傾向にあり、死因別死亡順位では全国と同様ガンによる死亡が一位となっています。また、ガンの部位別死亡順位

ガン予防の現状と対策

ガンの診断と治療の進歩、特に早期発見、早期治療はガン患者の予後の向上に大きな効果を発揮しつつあります。

◆ 一次予防

ガンの発生原因は、まだ完全に解明されていませんが、いくつかの因子が重なり合ってガンをおこすものと考えられています。

- ガン予防の常識12カ条**
- 偏食しないでバランスのとれた栄養をとる。
 - なるべく同じ食品を繰り返して食べない。
 - 食べ過ぎを避ける。
 - 深酒はしない。
 - 喫煙は少なくする。
 - 適量のビタミンA、C、Eと繊維質のものをよくとる。
 - 塩辛いものを多量に食べない。余り熱いものはとらない。
 - ひどく焦げた部分は食べない。
 - かびの生えたものは食べない。
 - 過度に日光に当たらない。
 - 過労を避ける。
 - 体を清潔にする。
- (国立がんセンター 河内らによる)

◆ 二次予防

ガンの発生を防ぐ「二次予防」の重要性はいまでもありませんが、ガンの発生原因が十分に解明されていない現在、ガン対策としては集団検診車などによる早期発見、早期治療が最も有力な手段となっています。

県では、財団法人富山県総合健康増進事業団に委託してガン検診を実施しています。昭和五十六年度は、八台の集団検診車で延べ六万三千九百九十二人に対して胃・子宮・乳房の検診を行い、四十一人のガン患者とその他の要治療者四千二十七人を発見し、早期治療に貢献することができました。



健康増進センター

年に一度は検診を

本県のガン事情と対策について説明しましたが、ガン予防はみなさんの意識の有無にかかっています。明るく健康な家庭を築くために、日常生活に注意を払いガンを予防するとともに、年に一度は検診を受け、健康であることを確かめましょう。

維持会員にご加入を！

- 趣 旨 日本対ガン協会富山県支部では会員制度を設け、皆様方から寄せられた会費（寄付金）をガン予防のための施設、設備、正しい知識の普及等の事業資金として活用させていただきます。
- 種 類 維持会員 会費年1口1,000円(口数に制限あり)
個人会員 会費年1口1,000円(口数に制限あり)
法人会費 10,000円(限はありません)
- 申込等 金額の多少にかかわらず、いくらでも結構です。
お申込み、お問い合わせは下記まで御連絡下さい。
(〒930-11) 富山市蛸川373
(TEL 0764-29-7575)
財団法人 富山県総合健康増進事業団内
財団法人日本対ガン協会富山県支部

とやま「あの日あのかとき」

富山県の転機を探る ⑥

大正時代の開幕

— 国を起す道、北陸線の全通大正二年四月一日 —



関野善次郎 (1853~1935)
富山市堤町の呉服商、政治・経済の各分野で近代富山県の基礎づくりに当った。

わが国で鉄道の建設が始まったのは明治三年三月東京・横浜間であった。翌年八月横浜・川崎間の試運転式に試乗した大久保利通をして「これこそ、国を起す道」といわしめた。いろいろ公・私による鉄道建設は軍部の「鉄道モ武器ナリ」の掛声に支えられ、日清、日露戦争を契

機に飛躍的にそのマイル数を伸ばした。米原から北進していた北陸線は明治三十二年富山市に達していたが、富山以東の富直線は、七年後の明治三十九年の「鉄道敷設法」の改正によってようやく着工される運びとなった。

富山以東線は「富山線」と呼ばれたが、魚津に達したのは明治四十一年十一月、県境の泊町には翌年四月であり、直江津に直結したのは、大正二年四月一日であった。敦賀線が着工して、実に三十三年の歳月を経ていた。

幻の鉄道群

明治の鉄道建設は東京中心に十年代は華士族資本、二十年代に入り鉄道がもうかる、ということから豪農・商資本中心となり、私鉄が伸びた。

富山県関係でいえば明治十四年の東北鉄道会社（滋賀県柳ヶ瀬から新潟まで）の創設は、田金沢藩主前田利嗣を代表者とする華族十四名の主唱によるものであった。この計画は関係者の意図の相違から十七年に挫折した。

二十年代には島田孝之ら豪農商による北陸鉄道建設の計画が具体化した。

明治二十年代の県内鉄道敷設申請表

計画年	会社名	資本金 万円	計画路線	備考
明 21. 6 (24.11解散)	北陸鉄道		富山-金沢 高岡-伏木 津幡-七尾	武生
明 24.	帝國鉄道土木会社 北陸鉄道土木会社 中越鉄道	80	伏木-富山 富山-笹津	
明 25. 8 (26.5解散)	越前馬車鉄道 中越馬車鉄道	20	東岩瀬-笹津	
明 28. 12 (31.6解散)	富山馬車鉄道	6	富山-笹津	
明 28.	飛越線会社 (北陸鉄道)		富山-高山-岐阜 (北陸鉄道中心に越中まで)	
明 29. 1	新富鉄道		新富-富山	
明 29. 4	加越美鉄道		金沢-福光-岐阜-名古屋	
明 29. 9	加越鉄道		金沢-井波	
明 26. 9 (30.5開設)	中越鉄道	22	高岡-城端 高岡-永見	

鉄道の発達図
明治30年 (1897) まで



当時の技術ではそれら河川を横切る東西線の建設は容易ではなかった。あたかも全国幹線網の整備を急務とした政府が鉄道敷設法によって北陸線を第一期線

鉄道敷設の時間差と「裏日本」

日本海岸縦断線(青森-大阪)の完成は太平洋岸線(青森-神戸)に三十五年おくれた。この時間差は、日本が国家として産業の近代化を推し進めていた重要な時期に当たっただけに、太平洋岸と日本海岸諸島の経済格差を決定づけた。前者はこの間に産業基盤を整備し、近代的な産業構造への転換を成していた。したがって北陸線の完成は皮肉にも北陸の人口を太平洋岸に吸収することとなった。こと

新時代の招来

北陸線の全通は裏日本からの脱却という点から歴史的なものとなった。これを機に、富山県の主権で一府八県の連合共進会が富山市郊外の堀川村で開かれ、この共通会のため、富山電気軌道会社が市内電車を走らせたことも県民に新時代の到来を予感させた。

ところで北陸線の全通は明治以来の県民の願いであり、地元からの陳情など繁く行なわれたにもかかわらず、不思議と中越鉄道における大矢四郎兵衛のよ

うな人物は浮びあがってこない。

強いて挙げるとすれば富山商工会議所会頭の関野善次郎であろうか。

しかし、このことは反面、時代はもはや個人の力ではなく大衆の力の結集により動くのだというこの証明かもしれない。

いずれにしろ、北陸線の全通は、富山県の大正時代の幕あけにふさわしく、県内の経済と文化を飛躍的発展へと導く大いなる軌道となったことはまぎれもないことではあった。

(富山近代史研究会 高井進)



富直線(富山-直江津)全通を祝う新聞記事



人びとの渦(い)集する連合共進会場入口風景

観どころ味じまん

第17回 大沢野町



野仏の里

越中と飛驒を結ぶ交通の要衝であった飛驒街道には、多くの石仏が通る人たちに長い歴史を語るように静かにたたずんでいます。大沢野町に残るこの野仏の一つ一つに祖先の願いが宿り、自然と人間の厳しいかわりの中から生まれた信仰は、供えられた野の花やローソクにうかがえます。



▲ 飛驒街道に静かにたたずむ野仏

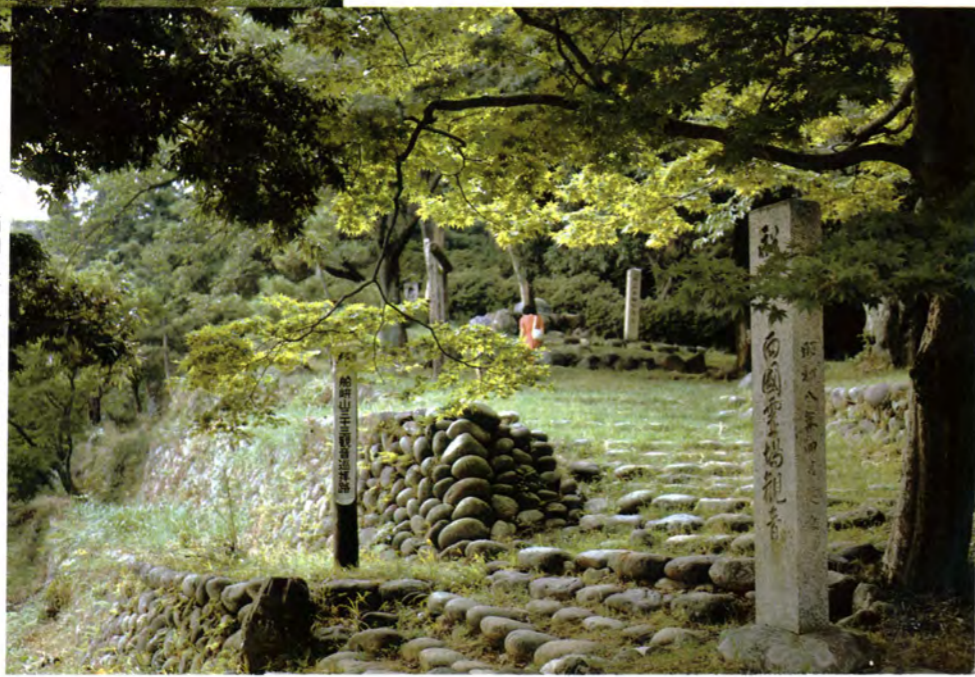
寺家公園

昭和五年、寺家出身で京都の加藤幸次郎医師が、巨額の私財を投じて造園したもので、七万余千坪の園内は、京都の庭師の手により京都嵐山を模してつくられています。

つつじ、桜、かえでの名所で、県指定「アカガシの群生林」もあり、公園内の遊歩道、西国三十三間霊場コースは四季折々の自然を楽しみながら散歩することができます。



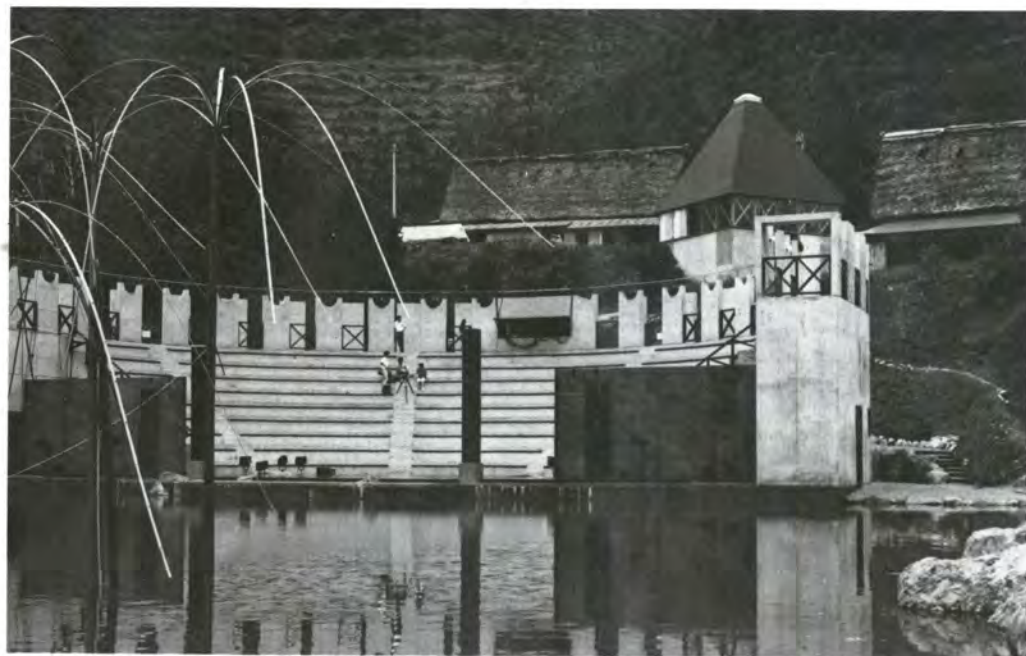
▲ 公園入口付近の風景



▶ 西国三十三間霊場コース入口

世界の注目を集めた「利賀フェステバル'82」

— 第一回世界演劇祭



▲ 第1回世界演劇祭のメイン会場となったギリシヤ風野外劇場と利賀山房

七月二十四日から八月七日までの間、利賀村で日本で初めての「利賀フェステバル'82」— 第一回世界演劇祭が開催されました。

この演劇祭は、早稲田小劇場の主宰者鈴木忠志氏が理事長を務める財団法人国際舞台芸術研究所が主催し、アメリカ、イギリス、ポーランド、ブータン、インド、日本の六カ国十二グループの一流前衛劇団、古典芸能集団が参加して行われ、世界の熱い視線が利賀村に注がれました。観客も、北海道から九州までの全国から当初予定を上回る



▲ メレディス・モンクとハウス・ファンデーション「少女教育」の一場面

延一万人におよぶ人々が訪れ、ふだんは静かな村も活気に満ち、世界演劇祭一色におおわれました。



▲ 早稲田小劇場「トロイヤの女」の一場面

ふれあいもできます。こういうところであれば、本当の芸術・学問・文化は生まれてこないのではないのでしょうか。そういう意味で、利賀村にこそ、これらの可能性がある」（「こんにち」は富山県です。八月一日放送より）からです。



▲ 村の中では気軽に国際交流

ところで、どうして世界演劇祭が利賀村で行われたのでしょうか。鈴木忠志氏によれば、「利賀村には、人の心のふれあいがあります。東京ですと人と人との出会いが時間をかけてできませんが、利賀村では、美しい自然の中で、じっくりと時間をかけていけるし、人との

また、この第一回世界演劇祭は、利賀村に活気と希望を与えただけでなく、新しい文化の吸収とイメージアップという点でも大成功だったといえます。

第四回 富山県 老人若返り祭開催

九月九日〜九月十日



「なんて上手に作ってあるがけ」

第四回老人若返り祭が、九月九日、十日の二日間富山県民会館で開催されます。

この祭は、お年寄りからこどもまでの三世代が共通の場に集い、世代間の温い心の触れ合いを深めることによって、お年寄り自らが生きがいを見出し、若返りを図るとともに、老人福祉増進への理解と協力を得ることを目的としています。

行事内容

九日には、大ホールで、お年寄りのみなさんが日頃から練習したのどや踊りを披露する「演芸のど自慢大会」や自らの体験や意見を発表する「老人の主張」が行われます。

九日、十日の二日間一階展示場では、お年寄りが製作した自慢の手づくりの陶芸、書画、手芸、木工品などの作品展、それ

らの即売コーナー、年金や職業紹介などの相談コーナーも開かれます。

みなさんのご来場をお待ちしています。なお、入場は無料です。



踊りを披露するおばあさんたち

お年寄りの技能を 生かしてみませんか!!

おむね65歳以上のお年寄りのために、無料で職業を紹介しています。

- 適当な仕事があれば、豊富な経験と技能を社会に役立ててみたいと思っている方
 - 臨時の仕事などで、高齢者の能力を活用したいと思っている事業主の方
- お気軽にご相談ください。

●お問い合わせ

高齢者無料職業紹介所
高齢者能力活用推進協議会

富山市舟橋南町5の14(社会福祉会館内)

☎0764-62-2958

中学生の高校体験入学

最近では、明確な目的意識をもたないで高等学校へ入学してくる生徒が増えています。そこで、県では、中学校三年生を対象に、職業科の施設を開

放し、実習や実験などを学習することにより、職業科の教育内容について理解を深め、進路に対する目的意識を高めてもらうと、県下の七つの高校(小杉、

福野、中央農業、新川女子、泊、有磯、高岡工芸)で体験入学が行われました。その様子をカメラで追ってみました。



「このスイカは甘そうぞ」(糖度の測り方、福野高校)



「難しいなあ、こんなことでは希望の看護師になれるかしら」(無菌操作、新川女子高校)



「あっ、聞こえる。」「私の血圧は……」(血圧測定、新川女子高校)



「見える、見える。」(レベルによる土地の高さの測り方)

「この豚の体長は……」(豚の体格測定、中央農業高校)



「新しい卵と古い卵の違いは……」(古い卵と新しい卵の見分け方)



「初めてトラクターに乗ったけど、なんとか運転できそうだ」(トラクターの基本運転、中央農業高校)



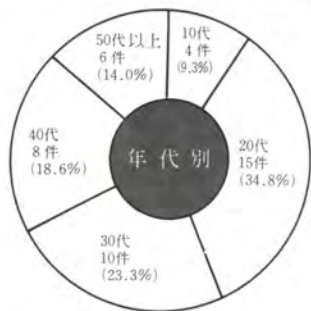
「商業科って、コンピューターについても学ぶの?」(情報処理Ⅰ、泊高校)



「木材って何んて強いのか」(木材の圧縮強度測定、福野高校)

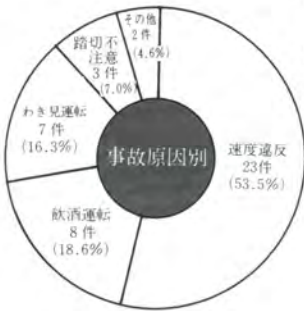
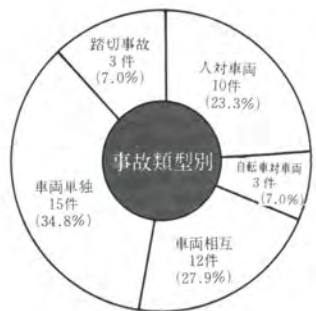


「もう疲れたよ。だれか交代して。」(乳酸飲料の製造、中央農業高校)



区分	昭和57年	昭和56年	対比 (%)
件数	1,609	1,560	+49(+3.1)
死者	46	37	+9(+24.3)
傷者	1,983	1,909	+74(+3.9)

死亡事故の性質別状況(1月～7月)



このように、増えつつける交通事故を防止するため、次の四点を重点に、関係団体と協力しながら、いろいろの行事を予定しています。

秋の交通安全運動の重点

- 運動のすすめ方**
- 家庭では
 - 1日1回交通安全を話し合う「交通安全家族会議」の開催
 - 履物や子供、お年寄りの衣服に夜光反射材を貼る習慣定着
 - シートベルト、ヘルメットの着用習慣化
 - 地域では
 - 飲酒、暴走3ない運動の推進
 - 職場では
 - 「安全運転の輪」運動(プロ運転者が道路交通でのペースメーカーをつとめる)の推進

- 期間中の特別デー**
- (火)交通安全よびかけの日
 - (日)交通安全を考える日
 - (木)交通マナー確立の日

- 秋の交通安全運動の重点**
- 飲酒、暴走運転の防止
 - 子供と老人の事故防止
 - 二輪車の事故防止
 - シートベルトの着用

増えている交通事故

富山県内の交通事故は、十二年連続減少してきましたが、今年は一転して春から増え続けています。

交通事故のうちでも、最も痛ましい死亡事故については、その原因をみると、速度違反と飲酒運転が全体の七二強を占めています。

また、富山県は車両単独の事故(暴走自爆型)が多いのも特徴です。

年代別では、二十代、三十代の事故が多くなっています。



就業構造基本調査にご協力を

第十回就業構造基本調査が全国一斉に十月一日現在で行われます。

富山県でも、約六千世帯の皆さんにご協力をお願いすることになっていきます。この調査は、皆さんのふだんの就業状態などについてお聞きするもので、ふだん仕事をしている方については、その仕事の種類、内容やそれについての意識などをお尋ねし、また、ふだん仕事をしていない方については、仕事をしたかどうかといった意識などについてお尋ねします。今回の調査で特に重点を置いているのは、女性や高齢の人の就業の実態を広い範囲にわたり明らかにすることなどです。

近いうち、お宅に調査員がお伺いします

調査のために選ばれたお宅には、九月二十四日から三十日までの間に調査員がお伺いして、調査への協力をお願いし、調査票をお渡しします。不明な点が



これまでの調査結果から

昭和五十四年の本県の調査結果によると、ふだん収入になる仕事をしている人の約半数は、商業、サービス業などの第三次産業で働いており、次いで製造業、建設業などの第二次産業が多く、農林業、漁業などの第一次産業は一割程度でした。第三次産業の伸びと、第一次産業の低下が目立っています。

また、昭和五十四年には、結婚している女性のうち、六二%の人がふだん仕事をしており、全国平均(四七%)より高く、全国第三位を占めています。年齢別にみると、二十五歳から二十九歳の主婦では、出産や育児などのため、仕事をしている人の割合が、六〇%(全国では三五%)と低くなっています。しかし、育児に手がからなくなると、この割合は上がり、特に四十歳から五十四歳では、六九%(全国五八%)となっています。

金取引にご注意



金を財産の一部として購入したり、投資する方が増えています。こうした金ブームに乗じて一部の悪質な業者が、電話セールスや訪問販売などで巧みに勧誘するケースが増加しています。

これらに関する苦情が消費生活センターに相次いでいますが、相談事例をとおして「金取引」の注意点を考えてみました。

相談
 ☎(0764)32-9233(富山)
 ☎(0766)25-2777(高岡)
 テレフォンサービス
 (0764)41-0999によ
 る、消費生活情報の提供

相談事例

Aさん(主婦・四十五歳)が電話にでると、「金取引に興味がないか」と話しかけてきた。「興味がない」と返事をしたところ、「話だけでも聞いてほしい」と言

つてセールスマンが訪れた。話によると「金の現物取引」だと言うので、二百〇〇(五十万五千円)を買う契約をした。金を二日後に持つてくるという条件で、手数料を含め五十三万円余を渡した。

二日後、セールスマンと上司が金を持ってきて、「この金を当社に預ければ安心だし、運用しなくてもいい。一年後に現物を渡す。」としてこく勧めたあげく、現物をくれず貸借契約証券をよこした。また、一年分の賃借料といって現物価格の一〇〇%をその場でくれた。

現物取引だと思ったのに、セールスマンの口車に乗って貸借

借契約をしてしまい、不安がつるばかり。解約を申出ると、三〇%の損料を払えと言う。なんとかならないものか。

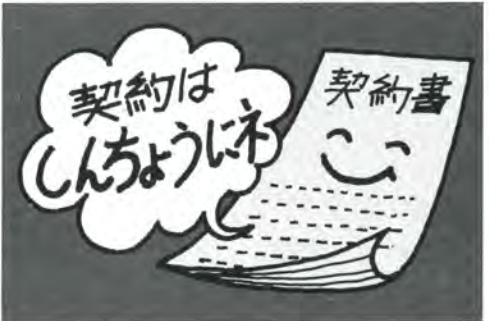
回答

センターでは、相談者及び業者からよく事情を聞くとともに、業者と取り交わした書面「貸借契約証券」を調べてみました。証券には拡大鏡でないと読めないくらいの文字で約款の記載があり、解約については「純金貸借契約であり、原則として中途解約は認めない。それでも解約する場合は、現物価格の三〇%の違約金を支払う」となっていました。

この相談内容について、名古屋通産局に法解釈を依頼したところ、通産局ではすでに警察庁とも相談しているが、契約が巧みにできており、現在のところ違法性の立証は難しいとのこと。

一方、関西在住の弁護士で結成されている金先物取引被害問題研究会にも問い合わせました。両者の見解をもとに相談者に次の二点を助言し、本人の判断を待ちました。

① これ以上、手出しをしない。
 ② 一年先に当核会社があるかどうかわからないので、現物がほしいとせめるか、損料を払って契約を解除してもらう。
 Aさんが業者に対して、何回となく現物が欲しいと言っても「貸借契約は十分説明し、合意の上のこと」と言うばかりで金をよこそうとはしません。そこで、センターが中に入り相談者、業者、センターの三者で話し合った結果損料三〇%を支払い、契約が解除されました。センターでは、相談者に対し、今後、契約は慎重に取り交わすよう注意を促しました。



◆金取引による被害

―主婦や老人も―

一般に金を購入する場合は、現物取引(現金と現物とをその場で交換する取引)と先物取引(公設の商品取引所で行う取引)で、将来の一定の期日に現物と代金をと交換することを約束する取引。また、転売などにより差金決済もできる。とがありま

す。

昭和五十六年九月、商品取引所法に基づく政令指定品目に金が増えられ、金の先物取引は、公設の先物市場以外では取引できなくなりまし。したがって、国の許可を得た商品取引員などに委託して行う取引になったので、一部の悪質な業者が事例のような現物取引を装った商法をみだしたと思われる。事例の業者は、商品取引員としての許可を受けておらず、先物取引はできない業者です。通産省消費生活相談室に寄せられた五十六年度の「金の悪質取引による相談件数」は、約六百件もあります。事例のように、百〇〇単位の少量でも取引できるため、主婦やお年寄りのみならずもねわられやすく、被害者の多くは商品取引とは無縁の素人の投資家です。

◆金取引の注意点は…

① 金を買うことと、金取引に参加することは全く別の話

です。うまい話は、一度疑ってみる必要があります。

② 金の先物取引は、非常に投資性の強い取引です。

③ 金については、先物公設市場で取引されるようになったので、プラチナや銀の先物取引と称して大金をまき上げるケースも増えています。

④ ニューヨーク、香港などの海外商品取引所での先物取引の被害から消費者を保護するため、昭和五十七年七月十六日に「海外商品市場における先物取引の受託等に関する法律」が公布されました。ただし、施行は公布の日から六カ月以内となっており、法律が効力を発するには時間がかかります。

金の「現物まがい」の悪質取引や「プラチナ・銀」の先物取引については、購入者の注意が最善の防止策です。金やプラチナは、信頼のおける店で直接お求めになるのが安心です。

甘いことばに要注意



トピックス

県政のうごき

7月16日～8月15日

7月19日

富山新港緩衝緑地の名称 「県民公園新港の森」に決定

10月にオープンする富山新港緩衝緑地(グリーンベルト)の名称が「県民公園新港の森」に決まりました。この緑地は、新港臨海工業地帯からの公害と地域住民に憩いの場を提供するため、51年度から公害防止事業団が造成工事を進めています。規模は25㌔で、うち16㌔に黒松、ケヤキ、桜、ピラカンサスなど86種類11万本を植栽し、3㌔を芝生広場としているほか、県営野球場、陸上競技場、テニスコート、駐車場、遊歩道が設けられています。県では、9月に公害防止事業団から譲渡を受け、10月に開園式を行い公開する予定です。



オープン間近い県民公園新港の森

7月24日

いきいき富山、広告塔できる

富山県の観光シンボルマークを型どった広告塔が、国鉄富山駅前広場にできました。これは、来年の国鉄重点宣伝事業(4月25日～8月24日)に向けて、観光富山を売り込もうと建てられたものです。



富山駅前に完成した広告塔

7月24日～8月7日

日本初の世界演劇祭 「利賀フェスティバル'82」開催

利賀村で、日本で初めての世界演劇祭が開催されました。(14ページ参照)



「荒地とせきれい」(ジョン・フォックス)の一場面

7月27日

食中毒注意報を発令

この日、午前9時現在で、気温27度、湿度82%となり、注意報発生基準(気温25度以上、湿度80%以上)に達したため、午前10時に、今年初の食中毒注意報を発令しました。

県では、清潔、迅速、加熱または冷却の食中毒防止3原則の徹底を呼びかけました。

7月28日

中国科学院農業現代化 考察団表敬訪問

富山県の農業事情を視察している中国科学院農業現代化考察団の一行5人が、県庁を表敬訪問し、中沖知事らと懇談しました。

8月2日

称名道路開通

7月10日の落石事故で、通行不能になっていた称名道路が、通行可能になりました。

さらに、称名平の駐車場から称名滝付近までの約1㌔の歩行者専用道路も初めて一般開放され、日本一の落差を誇る称名滝までの全線が開通したことになります。

しかし、開通後も、駐車場の収容能力や交通渋滞などを考え、日曜、祝日に整理券を出し、進入を制限、夜間は通行禁止となっています。

9月の街頭献血日程

月日曜	場 所	時 間	月日曜	場 所	時 間
9/ 4(土)	富山駅前	10:00～16:00	9/18(土)	富山駅前	10:00～16:00
4(土)	高岡駅前	10:00～15:30	18(土)	電鉄桜井駅前	10:00～15:30
7(火)	庄川町役場前	10:00～15:30	20(月)	福光町福祉会館前	10:00～15:30
9(木)	井波町福祉会館前	10:00～15:30	22(水)	富山相互銀行宇奈月支店前	10:00～15:30
11(土)	富山駅前	10:00～16:00	25(土)	富山駅前	10:00～16:00
11(土)	高岡駅前	10:00～15:30	25(土)	高岡駅前	10:00～15:30
12(日)	富山西武前	10:00～16:00	26(日)	高岡駅前	10:00～15:30
16(木)	大山町役場前	10:00～15:30			

8月4日

テクノポリス開発構想策定 地域に富山など19カ所指定

通産省は、開発構想段階を迎えている技術集積型都市(テクノポリス)建設について富山など全国19の候補地を開発構想策定地域に指定しました。県では、開発構想地域の指定により、今後は、テクノポリス地域指定に向けて開発構想の策定に着手することになりました。



テクノポリス開発構想指定地域

8月6日

県総合開発審議会、新総合計画 の中間報告書を知事に提出

富山県総合開発審議会は、新総合計画の中間報告書をまとめ、中沖知事へ提出しました。(1～7ページ参照)

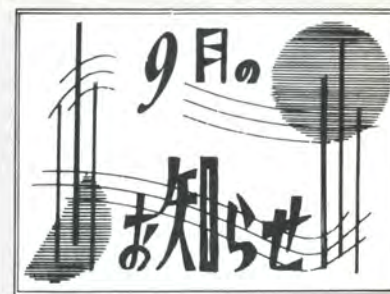
8月10日～12日

置県百年記念映画の調査の ため山田監督来県

松竹映画社の山田洋次監督が、置県百年記念映画の事前調査のため、来県し、河川を中心に県内の自然や風物などを見て回りました。また、12日の記者会見では、この映画の狙いとして、「百年前の県の姿に焦点を当て記録的ななかにもドラマ性を取り入れたい。単なる風物中心の観光映画にたくない」との考えを語りました。



川床が富山市の大和デパートの屋上の位置である
と聞いて、かつての暴れ川を想像する山田洋次監督(常願寺川ロケハンティング)



●県民大学校生涯学習セミナー

異なった世代間の交流の中で、相互の理解と敬愛の心をはぐくむための専門講座「異世代に学ぶ」コースの総まとめとしてのセミナーです。世代別の代表によるパネルディスカッションと講演が行われます。どなたでも聴講できますので、多数の参加をお待ちしています。

◇日時 9月18日(土)午後1時30分より
◇場所 富山電気ビル・大ホール
◇講師 元文部大臣 上智大学教授 国連大学学長特別顧問 永井 道雄氏

●演題 「日本の自画像」

●第5回富山県伝統的工芸品の開催

このたび県では、郷土の風土と生活の中ではなくまれ、培われてきた伝統的工芸品を一堂に集め、県民の皆さんの一層の御理解をいただくため、第5回富山県伝統的工芸品展を次のとおり開催いたします。

◇会期 昭和57年9月30日(木)～10月5日(火)
◇場所 大和富山店 8階催事場
◇出品作品 銅器、漆器、彫刻、木工品、和紙など。

なお、会期中は、展示品の即売も実施いたします。多数の方々の御来場をお待ちしております。

●富山県発明とくふう展作品募集

富山県では、県民の発明とくふうの意欲を高めるため、次のとおり第20回発明とくふう展を開催します。作品はどなたでも出品できます。ふるって御応募下さい。

◇会期=11月6日～8日
◇会場=富山県民会館A展示場
◇申込締切=10月5日
◇問合せ・申込先=富山県工業試験場(高岡市中川1丁目 ☎(0766)21-2121) 発明協会富山県支部

●富山県デザイン展作品募集

富山県では、県民のデザインに対する意識の高揚を図るため、次のとおり第22回デザイン展を開催します。作品はどなたでも出品できます。ふるって御応募下さい。

◇会期=10月22日～24日
◇会場=高岡市立美術館
◇申込締切=10月8日
◇問合せ・申込先=富山県工業試験場(高岡市中川1丁目 ☎(0766)21-2121) 富山県デザイン協会

魅力ある郷土づくり

シリーズ 県有施設紹介⑥



▲ 交通管制センター

交通管制センターは、交通事故や交通公害の防止と交通の円滑化を図るため設置されたものです。
このセンターでは、次のような業務を行い、富山市内全体の車の流れを、安全かつ効率的に調整します。

- 管制室に送られてきた交通情報をもとに可変標識を操作し、パトカーに指令します。
- 車両感知器からの情報をコンピュータで処理し、そのデータに基づき、信号機の標識点滅の時間を自動的にコントロールしています。
- 交通情報をラジオで放送したり、ドライバーのみなさんからの問い合わせに答えています。

このように、センターでは、歩行者や自転車利用者を保護し、交通の安全と住みよい都市づくりを目ざしています。
ドライバーのみなさんも、交通ルールを守り、ゆとりある運転に努めてください。
なお、道路情報はテレフォンサービス富山022223へお問い合わせください。

富山県警察本部交通管制センター

富山市新桜町3-2 ☎富山41-2211



▲ 交通の流れを管理する管制室

交通管制機能は、みなさんの正しい運転マナーによって生かされます。

みなさんと県庁とのパイプ役

イメージアップをはかる県広報

広報課では、みなさんと県庁とを結ぶ大切なパイプ役として、この「県広報とやま」のほか、テレビ、新聞などの媒体を活用して、

県の施策の紹介や、暮らしに欠かせない情報を提供しています。

テレビ広報

KNB

県民に向かって開かれた県政の諸施策等について、県民のみなさんに十分知っていただくための番組です。ベテラン稲垣健次アナを司会として、親しみやすく構成します。

なお各週ごとの具体的内容は次のとおり予定しています。

- 第1週 県政上の諸問題を紹介。
- 第2週 県有施設の紹介(新シリーズ)。
- 第3週 県の主要プロジェクト紹介(4月~9月)。
- 第4週 知事と語る(又は知事に聞く)。
- 第5週 本県出身者の登場

富山テレビ

県内各地の明るい話題や郷土の自然、産業、文化、県民の活動などを紹介し、郷土のよさを見直そうという番組です。

話題をメインに各ミニコーナーでつなぎ、バラエティに富んでいて家族みんなで楽しめます。逢地真理子アナを司会として、話題を新しい面から切り拓くため男性レポーター3名を起用しています。
小泉哲也(プロスキーヤー)
金木 静(作家)
飯田敏雄(福光東部小学校長)

新聞広報

みんなの県政

毎月最終土曜日に北日本、富山、読売、北陸中日の4紙に各頁で掲載しています。このうち、4回は、見開き2ページを使って掲載します。

県からのお知らせ

朝日、毎日とは毎月第2、最終土曜日に、北日本、富山、読売、北陸中日は第2土曜日に掲載しています。

県民相談室

県政についてのご相談は県民相談室へ

- 県民相談室 富山市新総曲輪1-7(県庁内)
☎富山31-4111(代) 31-3131(県民電話・直通)
- 高岡地方県民相談室 高岡市赤祖父211(総合庁舎内)
☎高岡21-9411
- 魚津地方県民相談室 魚津新宿10-7(総合庁舎内)
☎魚津24-5311
- 砺波地方県民相談室 砺波市幸町1-7(総合庁舎内)
☎砺波3-5151

KNB「こんにちは富山県です」
毎週日曜日、午前8時~8時30分

9月のテレビ

富山テレビ「110万人のひろば」
毎週日曜日、午前9時~9時30分

空きカンゼロ運動	5日	成人病を考える
災害は忘れた頃にやってくる	12日	燃える熟年パワー! ~ゲートボール~
ガンについて考える	19日	Let's町並み保存
県民公園新港の森(グリーンベルト)	26日	良いドライバー・悪いドライバー・普通のドライバー

